



上士幌町長 竹中 貢

町政執行方針

令和2年度

- ▶ 人口減少の克服などに立ち向かう、地方創生第2期総合戦略の5カ年がスタート
- ▶ 情報通信技術(ICT)を積極的に活用した、ソサエティー5.0を見据えたまちづくり

それを牽引するのが、日々革新的に進化する情報通信技術(ICT)で、スマート農業、家事や介護を手伝うロボット、テレワーク、福祉・医療、教育など、産業や暮らしを変える重要なエンジンの役割を担っています。その基盤となるのは情報通信網で、本町においては、市街地に加え、新たに農村地域とめかびら源泉郷においても高速通信の光回線を整備したところです。今後においては超高速通信、ビッグデータを活用した新しい社会(ソサエティー5.0「第5の社会」)を見据えて具体的に施策を展開するために、ICT業務を担う行政組織を設置し推進態勢を整えます。

「ふるさと納税寄付金」は、かかる経費を5割以下とする新たな制約が設けられた一方、「企業版ふるさと納税」は、寄付額の9割が税額控除される制度に改正されることから、社会的な課題に資する事業等を精査し、社会貢献活動(CSR)に意欲的な企業等にアプローチしてまいります。

令和4年度からスタートする第6期総合計画については、広く町民の声を聴取し持続可能なまちを目指した計画を策定してまいります。

令和2年度は、私に与えられた町政5期目の最終年を迎える年であるとともに、人口減少の克服、地方経済の活性化、東京圏の一極集中の是正に立ち向かうとした、国および全国自治体で取り組んでいる地方創生第2期総合戦略の5カ年のスタート年となります。

第1期総合戦略においては、半世紀以上続いてきた人口減少が反転するとともに、東京圏からの転入増、町民の所得が増えるなど、地方創生が目標とする課題を高いレベルで達成しています。

全国のほとんどの自治体の人口が減少する中では異例の成果を収めていますが、これには農業を中心に第1次産業の着実な成長に加え、ふるさと納税での先取りした取り組み、子育て・教育、移住・住宅政策など、過疎地における政策課題に対し先駆的かつ積極的な施策の展開によるものと考えております。

第2期総合戦略では、目標人口および基本目標とも、第1期の戦略を踏襲しつつ、更に熟度の高い政策をもって、人口問題の克服や持続的な地域経済の発展を図っていくことが肝要と考えております。

地場産業で地域の活力を生み出すまち

◆ 農業

T P P、日欧E P Aに続き、今年1月には日米貿易協定が発効し、日本の農業はかつてない自由化時代に入りました。

これらの市場開放により国内の農業生産額が大きく減少するとの試算があり、本町農業におよぼす影響も必須との認識のもとで、J A上士幌町との情報交換をはじめ連携を密にしながら、適切な対策を講じてまいります。

昨年の本町の農業は、大きな自然災害もなく畑作においては概ね平年並みの作況となりました。酪農・畜産部門については引き続き堅調で、農業総生産額は過去最高となった一昨年に迫る水準と伺っております。

農業振興策につきましては、消化液の散布費用やデントコーンの受託に対する費用等を支援していくとともに、農作業の省力化、精密化を図るため、I C T・I o Tを活用した農業版エネルギーマネジメントシステムの構築等、スマート農業を積極的に推進し、生産性の向上や労働力不足解消に向けた取り組みを進めてまいります。

農業技術研究センターにつきましては、地元産の農畜産物を活用した新たな特産品の開発、製造、販売等、6次産業化の

拠点施設として改修を進めるとともに、運営面の充実を図ってまいります。

家畜糞尿処理対策につきましては、道営東部周辺地区バイオガスプラントの建設工事に着手するとともに、バイオガス発電や消化液の利活用を更に進め、農村地域における資源・エネルギーのリサイクルシステム構築に向け、取り組んでまいります。

基盤整備につきましては、国営事業の秋ヶ岡排水路の整備、道営事業による農地や農道の整備を進めてまいります。

家畜伝染病対策につきましては、生産者の規模拡大により予防の重要性が増していることから、防疫体制の強化に努めるとともに、発生時には迅速な対応により、被害の拡大を防止してまいります。

ナイタイ高原牧場につきましては、指定管理者であるJ A上士幌町と連携を密にし、適正な管理運営を図ってまいります。

農業委員会につきましては、農地法等に基づき法令業務を厳正的に執行するとともに、農地利用の最適化を推進するため、担い手への農地の利用集積や農地の流動化を促進してまいります。

◆ 林業

本町の人工林の大半を占めるカラマツは、加工技術の向上もあり、引き続き需要が高く、製材工場ではカラマツの

原木が不足傾向にあります。

一方、林業就業者の減少と高齢化等により、担い手不足が深刻化していることから、森林環境譲与税を有効に活用し、造林や担い手対策等に対する支援の充実を図ってまいります。

また、温室効果ガスの吸収など、森林の果たす役割や森林整備の必要性、地域資源への理解を深めるとともに、森林への愛着を育むため、木育活動を推進してまいります。

◆ 商工業

商工振興にとって今年度の期待は「道の駅」開業にあります。

昨年オープンした「ナイタイテラス」の利用者が街中へと流入しており、道の駅の開業は相乗効果をもたらし、更なる商店街の賑わいが期待されることから、来訪者へのもてなしとして、商店を紹介するサイトの開設や店舗内外のW i・F i環境整備等の取り組みを支援してまいります。

バルーンスタンプ子育て支援カード事業や中元・歳末大売出しについては、地域内で消費が循環する景気浮揚事業として支援してまいります。

町内中小企業経営者の高齢化、後継者不足は、町の形を変え住民生活への影響が懸念されることから、新たに事

業承継を検討している事業者に対する支援制度をつくります。

地場産品を活用した農林商工連携による6次産業化や起業化等の意欲的な取り組みに対する支援を行ってまいります。

創業支援事業につきましては、これまで6店舗が開業しており、引き続き支援してまいります。

雇用・求人につきましては、町と「株式会社生涯活躍のまちかみしほろ」が業務提携により進めている「無料職業紹介事業」において、町内求人企業と求職者との雇用成立に向け取り組んでまいります。昨年度は求職相談者数も増加しており、今後も更なる、雇用促進に努めてまいります。

◆ 企業誘致

企業誘致につきましては、各自治体とも地域経済の活性化を図る上で主要な政策課題に据え、国においても地方移転企業に税制の優遇などの政策を講じていますが、今なお、東京圏に集中し極めて厳しい現実にあります。

企業誘致に至るには、地域資源や地域特性などさまざまな形で情報発信を続け、粘り強く継続的な取り組みで信頼関係を構築することが重要と考えております。そのため縁のある企業や

ウィーク参加企業等との関係を深めるとともに、新設する「シェアオフィス」に来訪を促し戦略的に企業や人材の誘致を図ってまいります。

また、最先端のI C Tを駆使した遭難救助のロボットコンテストや自動運転バスの実証実験を支援するとともに、「I C Tによるまちづくり」の先進地として内外に発信してまいります。

◆ 観光

本町には、ひがし大雪の自然、広大な農村景観、温泉、歴史産業遺産、アウトドアスポーツ、豊富な食など魅力ある観光資源が溢れています。

これらの素材を活かし、観光による地域経済の活性化・地域づくりを図る観光地域商社「株式会社k a r c h」は、令和元年8月に観光庁の「D M O候補法人」に登録となりました。2つの観光拠点の指定管理者として地域素材を意識した経営やエネルギーの地産地消を図るため電力小売り販売件数の拡大に期待するところです。また、観光地域づくりの推進組織として、マーケティング調査や旅行商品開発調査などの取り組みにより、候補法人からD M O法人として活動できるよう支援してまいります。

新たな観光の拠点となる「道の駅か

みしほろ」は、5月28日の開業予定であります。開業を契機に「ナイタイテラス」「商店街」「ぬかびら源泉郷」などにも人の流れを誘導し、観光の新たなステージに寄与するよう支援をしてまいります。

ぬかびら源泉郷では、景観整備構想により、環境省と町との連携による「温泉公園整備」、昨年は「ネイチャートレイル」と「温泉街案内看板整備」を行ってまいりました。これらを含め、山岳の自然やひがし大雪自然館、ぬかびら源泉郷など魅力あふれる観光地づくりを一体的に進めてまいります。

熱気球につきましては、後継のパイロットや新チームも誕生し「熱気球のまち」としての持続的な発展とパルーンフェスティバルの自立的な運営体制が着々と整いつつあります。引き続き人材育成を図るとともに、町内熱気球クラブの活動を支援してまいります。

北海道パルーンフェスティバルが令和5年夏に第50回の記念すべき大会を迎えることから、今年度は準備検討委員会を設置し、記念事業等の検討作業を進めてまいります。また、「企業版ふるさと納税」制度を活用し、熱気球を通じた関係人口拡大に向けた事業に対する支援を頂くための取り組みを進めてまいります。

努力、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を充実してまいります。

福祉

障がい福祉につきましては、障がいのある人が自立した生活を目指す就労継続支援B型事業として、生涯学習センターのカフェの運営や清掃業務等を委託してきており、今後も障がい者支援を継続してまいります。

低所得者の高齢者等世帯に対しては、厳しい冬の生活支援として福祉灯油の支給を実施してまいります。

また、ふるさと納税寄付金を原資にした「生涯活躍いきがい基金」は、健康寿命の延伸や生涯活躍の施策等に活用してまいります。

子育て支援

少子化・人口減少克服対策の一環として取り組んできた子育て施策が、人口増や乳幼児を持つ女性の雇用の拡大につながっております。全国的な幼児教育・保育の無償化のほか、本町独自の認定こども園における0歳から2歳までの全児童の保育料と給食費を含めた完全無料化や医療費の無料化など、子育て・教育の町として、更に充実した取

健康で安心して暮らせるまち

保健・医療

健康寿命の延伸を目指し、生きがいを持って活躍できるまちづくりに向けて、予防を理念とした「スマートライフかみしほろ」を推進してまいります。そのため、新たに管理栄養士を増員して栄養指導や食育の啓蒙などにより町民の健康意識を高揚し、糖尿病等を始めとする生活習慣病の予防の充実強化を図ってまいります。

がん予防対策では、胃がん単独検診での胃力メラ検査の推進等により受診率の向上を目指します。また、国民健康保険の特定健診では、無料化と個別勧奨の強化により受診率の向上を図ってまいります。今年度は、更に成人歯科健診の助成で歯周病予防対策を講じてまいります。

感染症対策につきましては、新型コロナウイルスをはじめとした新たな感染症発生時の情報周知や危機管理対策、また、小児や高齢者等を対象とした定期予防接種の接種勧奨等についても、引き続き取り組んでまいります。

母子保健につきましては、妊娠期間からの切れ目のない支援のために、各種健診や交通費等の助成継続、食育、生教

り組みを行ってまいります。また、令和2年度を初年度とする「第2期上士幌町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てに関する相談窓口の明確化など、各種支援策を進めてまいります。

安全で快適に生活できるまち

防災・情報インフラ

近年、全国各地で大規模自然災害が発生し、被災地に甚大な被害をもたらしています。いつ発生するかわからない災害に備え、人命を守ることを最優先とし、「自助」「共助」「公助」の連携による「災害に強いまちづくり」の推進に向け、防災訓練を実施するとともに、災害時要配慮者対策や自主防災組織の取り組み、防災物品等の充実を図り、防災体制の確立に努めてまいります。

また、行政内部に地域防災マネージャー（総務省事業）を配置し、持続的な地域防災体制の構築を図ってまいります。

消防・救急

常備消防は、消防広域化のメリット

育についても取り組んでまいります。また、新たに新生児に対する聴覚検査の助成を実施し、新生児難聴の早期対応を図ってまいります。

健康ポイント事業においては、健康や生活習慣改善意識向上のスタートアップとして、今後も参加者の拡大を図ってまいります。

町営浴場については、サウナ室の改修により快適な入浴環境の向上を図ってまいります。

地域医療につきましては、上士幌クリニックにおける夜間・休日の救急医療を含め、町民が安心して町内で受診できるように、医療機関や医師の維持確保、在宅医療や在宅看護など、第一次医療圏としての機能と安定した地域医療体制確保のため引き続き支援してまいります。

地域包括ケアシステムの実現

高齢になっても、孤立することなく安心して暮らし続けられる地域を醸成するため、国の支援の下で配置する生活支援コーディネーターにより、地域の実情に応じた多様なサービスの充実や支え合いの体制づくりを町民の意見を広く聞きながら進めてまいります。

また、元氣な高齢者や時間にゆとりがある方が、短時間の仕事や介護支援

である直近署所からの出勤による救急出勤を含む各種災害の現場到着時間の短縮など、初動体制の充実が図られております。

非常備消防である消防団は、地域における防災体制の中核的存在として活躍するため、活動しやすい環境づくりに努め、地域の防火・防災力の一層の向上を目指します。

防災拠点施設としての消防庁舎建設につきましては、令和3年3月完成に向け事業を進めてまいります。

交通安全・防犯・消費者保護

社会問題化している、高齢ドライバーによる交通事故防止の対策として、「アクセルの踏み間違い防止支援制度」について、現在、国において検討中の情報もあることから、その動向を踏まえて対応してまいります。高齢者運転免許自主返納については、返納への啓発と、その後の対策について検討してまいります。

町民の安全安心を確立するため、平成30年度から主要交差点に設置した「防犯カメラ」は、昨年発生した事件・事故等でも解決に向けて有効に機能しており、今後必要に応じて更なる充実を図ってまいります。

また、悪質かつ巧妙化している詐欺

ボランティアポイント事業等で地域の支え手側に回っていただけるような仕組みを検討してまいります。

介護予防については、「地域まるごと元氣アッププログラム」や認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期予防活動で「認知症になりにくい町づくり」を引き続き進めてまいります。また、デイサービスや元氣ぴんぴん塾の実施で通所系サービスの充実を図り、切れ目のないサービスの提供に努めてまいります。

介護保険外サービスにつきましては、家族介護用品支給事業を継続するとともに、在宅介護の家族支援を充実いたします。移動支援については、高齢者の町内医療機関への通院助成をはじめ、高齢者等福祉バスについては、利用者の利便性に配慮し、逐次、経路の見直しなど高齢者が外出しやすい環境づくりに努めます。また、高齢者が安心して生活できるよう緊急通報システムや郵便局の見守り事業を支援してまいります。

特別養護老人ホーム入所者の健康維持のために、冷房設備の整備を支援いたします。地域密着型サービスは、きめ細かい生活支援が可能な小規模多機能型居宅介護サービスとリハビリ機能が充実した介護老人保健施設との連携により、在宅生活での自立に向けた支援にも

等の被害にあわないよう、啓発活動や相談窓口の機能充実を図り、消費者保護に努めてまいります。

住宅・上下水道・道路の整備・土地利用

町営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画等に基づき、まちなか住宅の整備や北団地の改修整備を進めてまいります。

一般住宅では、民間賃貸住宅の建設や持家住宅の新築・リフォーム、子育て家庭の住宅建設を支援してまいります。水道につきましては、施設設備の適切な管理により安全・安心な給水体制の確立を図ってまいります。

下水道につきましては、長寿命化計画に基づき管理センターの設備機器の計画的な更新・改修を進めるとともに、下水道の普及・啓発に努めてまいります。町道・橋梁につきましては、災害対策として道路排水整備を実施し、市街地の生活道路の再整備、劣化道路の維持補修に努めるとともに、橋梁は長寿命化に向けた修繕を実施してまいります。

地籍調査につきましては、計画的な土地利用や適正な土地取引、税の公平負担を図るためなど、土地政策の基礎となるもので引き続き調査を進めてまいります。



令和2年度 教育行政執行方針

上士幌町教育委員会教育長 小堀 雄二

現在、国においては、第3期教育振興基本計画を策定し、教育基本法に示された理念の実現と、教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの可能性を育むことを中心に、次世代の教育の創造を見据えた取り組みを進めて

おります。
教育委員会といたしましては、よりよい社会の形成と未来の創り手を育むという観点から、様々な教育課題に立ち向かい学校教育、社会教育の確実な推進に努めてまいります。

生涯学習センター「わっか」は、町民の学びの場、交流・憩いの場として定着してきております。今後も、世代や国籍などに関わらず誰もが集う生涯学習の拠点施設となるよう環境整備を進めてまいります。

また、令和2年度を始期とする「第2期上士幌町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども発達支援センターの職員を子育て支援コーディネーターに位置付けるなど、母子保健事業と連携を図り、子育てに関する相談窓口の明確化や各種支援策を進めてまいります。

◆ 保育と幼児教育の充実

また、障がいのあるなしにかかわらず、子どもたちの自立と将来を見据えた社会参加の実現に向け、センター内の療育機器を定期的に地域に開放するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じられるように努めてまいります。

子ども発達支援センターの持つ機能を活かして、療育を必要とする子どもや発達に不安を抱える保護者の支援に視点を当て、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制を整備してまいります。

◆ 児童保育所の充実

また、上士幌町子どもの読書推進計画に基づき、引き続き、子どもの読書活動に関する調査研究を行い、経年変化から得られる成果や課題を分析するとともに、事業を行っております。

今年5年目を迎える「かみしほろ学園」は、上士幌町子ども教育ビジョンに定められた5つの「目指す子ども像」の一層の具現化を図るため、これまでの1室3部会から総務・連携協働・研究推進の3部4グループに組織改編します。

◆ 子どもの読書環境の整備

上士幌小学校に配置している司書教諭と読書コーディネーターの連携のもと、新刊本の選書や蔵書配置の工夫をおし、子どもたちの豊かな感性を高めてまいります。今年度は、北海道教育委員会の指定事業である「地域人材との連携による子どもの読書活動推進事業」を町図書館と連携して実施してまいります。

◆ 公共交通網の形成

公共交通網の形成計画につきましては、交通弱者といわれる子供やお年寄りの利便性の向上や、山間地における公共交通の衰退に歯止めをかけ、田舎暮らしの魅力アップ、観光等の交流人口の促進につなげるよう、今年度は法定協議会を軸に関係機関、専門家、受益者の意見を聴き、農山村における新たな交通システムを構築してまいります。

自然の豊かさや美しさが
実感できるまち

◆ 環境保全・環境美化・公園

家畜排せつ物を資源とする再生可能エネルギーの地産地消につきましては「北海道エネルギー地産地消事業化モデル支援事業」で、かみしほろ電力所を発足させ、すでに公共施設やJA等での運用に始まり、現在は一般町民にも供給しており、引き続き地産地消や省エネへの啓発も含め利用者の拡大に向け支援してまいります。

また、環境への負荷を軽減する「循環型社会」を形成するため、ごみの分別・減量化に向けた取り組みを進めるとともに、住環境の整備に向け老朽施設の

解体撤去に対する助成を引き続き行つてまいります。

公園につきましては、安全で安心、楽しく遊べる公園として管理及び整備をしてまいります。

人づくりを大切に
するまち

生涯学習センター「わっか」は、町民の学びの場、交流・憩いの場として定着してきております。今後も、世代や国籍などに関わらず誰もが集う生涯学習の拠点施設となるよう環境整備を進めてまいります。

教育につきましては、郷土への理解と誇りを育み、将来の上士幌町を担う人材の育成に向け、地域全体で子どもたちの育ちに関わり、幼児から高校まで切れ目のない一貫性のある教育環境の整備を図ってまいります。

自覚を持ち心が通いあ
うまち

◆ 交流・移住・定住

国における第2期地方創生では、東京

の「極集中を是正するために、地方とのつながりを築き、地方への新しい流れをつくることを基本目標とした「関係人口」の創出の施策がカギとなっております。本町では、NPO法人上士幌コンシェルジュと連携し、お試し暮らし体験の施策が同様の役割を担ってきております。

現役世代や主に企業人が利用すると思われるシェアオフィスは、テレワークやサテライトオフィスと移住・定住の可能性を含むものであり、お試し暮らし事業との連携が必要と考えております。

ふるさと納税寄付者を対象に実施している「ふるさと納税見本市」は、寄付者と上士幌町との絆を強めリピーターの確保を図るとともに、関係人口創出の観点からも充実してまいります。

◆ 生涯活躍のまち

「生涯活躍のまち」の取り組みについては、町民だれもが健康で安心して充実した生活を送ることができるまちを目指し、地方創生の施策のもと官民共同で「株式会社生涯活躍のまちかみしほろ」を設立する中で、介護職員初任者研修、人材センター、生涯活躍かみしほろ塾・起業家養成塾、健康ポイント事業、まなびの広場など行政や団体等において従来から必要とされていた課題について民間の視点を入れながら多角

教育環境の基盤整備

◆ かみしほろ学園の推進

今年5年目を迎える「かみしほろ学園」は、上士幌町子ども教育ビジョンに定められた5つの「目指す子ども像」の一層の具現化を図るため、これまでの1室3部会から総務・連携協働・研究推進の3部4グループに組織改編します。

この中において、ふるさと学習の体系化をおした持続可能な開発のための教育(ESD)や持続可能な開発目標(SDGs)について校種間連携を進めてまいります。また、学びを支える家庭・地域との協働の観点から、地域人材を登用した地域協働グループを新設し、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。

もに、令和3年度から5年間を計画期間とする「上土幌町第2期子どもの読書推進計画」の策定を進めてまいります。

◆ 学校施設の整備等

学校施設の適正な維持管理に努めるとともに、計画的な改修・修繕を行うてまいります。

今年度は、上土幌中学校のバスケットゴール耐震化や理科室の換気設備修繕の工事等を実施してまいります。

◆ 教職員の働き方改革

教職員がいいきと子ども向き合う時間を確保することは、学校全体の活力を生みます。このため、教育委員会では、教員が担うべき業務に専念できる環境や子どもたちと向き合う時間が確保されるよう、スクラップ&ビルドを念頭に『学校における働き方改革』上土幌町アクションプラン』を着実に推進してまいります。また、勤務時間外の負担軽減が図られるよう、留守番電話機能を備えた受電環境を整備いたします。

義務教育の充実

小学校において、新学習指導要領が全面実施になります。この理念の実現のためには、学校のみならず、家庭や地域社会とも理念を共有し、地域ぐるみで未来社会を切り拓いていく子どもを育成することが重要です。

このため、主体的・対話的で深い学びのための授業改善や社会教育と協働した

◆ 食を育む学校給食

本町の小学生は、全道・全国に比べ、朝食を毎日食べている割合が低く、望ましい食習慣の定着に課題があります。このため、栄養教諭を中心に、学校給食を生きた教材として食育が推進されるよう指導の充実に努めてまいります。なお、学校給食センターは、現施設となつてから21年目を迎えることから、今年度は、ボイラー設備を更新してまいります。今後も、衛生管理や栄養管理の徹底、調理機器等の計画的更新を図り、学校給食の安全確保を図ります。

高等学校の支援

上土幌高校の令和2年度高校入試出願変更後の入学志願者は、定員の0.7倍となる56名と、50名だった昨年 compared to 若干増加しております。少子化により、管内の中学校卒業生は昨年度より125名、来年度はさらに約100名減が見込まれていることから、これまで以上に、危機感を持つて安定的な2年間維持となるよう取組を進めてまいります。

こうした現況から、外部人材を含めた有識者や教職員、コミュニティ・スクールコーディネーター、PTAや卒業生、地元企業等からなる仮称「上土幌町教育魅力化プロジェクト」を立ち上げ、上土幌高校振興会とともに、志願者増に結び付く取組を推進します。

また、上土幌町を含む北十勝を舞台に課題に挑戦する地元学への支援や、

外国語活動の実践、プログラミング学習など、子どもたちの可能性を育む教育を推進してまいります。

◆ 確かな学力の向上

前年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小学校の正答率は国語科において全国を1.8ポイント下回り、算数科は全道を上回り、全国平均と並びました。また、中学校は、国語科において、全国平均を上回り、算数科は全国を6.8ポイント下回る結果となりました。教職員の不断の努力により確実に改善の兆しは見られるものの、依然として課題が見られる領域があります。

このため、探究的な学びを深める授業改善を重視するとともに、思考力や表現力を育む「書く」活動、家庭学習の強化、学ぶ土台となる学級集団の形成に努めてまいります。また、特別に配慮が必要な生徒の発達段階を考慮した学習や困り感を持つ生徒に寄り添った指導が行われるよう、中学校に特別支援担当教諭や学校魅力化推進員を配置いたします。さらに、カタリバ北海道と連携したキャリア教育の推進や映像教材を中心とした「まなびの広場」への参加を奨励して学ぶ意欲の向上に努めてまいります。

◆ 豊かな心と健やかでたくましい心身を育む教育の推進

インターネットに接続するゲーム機や携帯電話・スマートフォンを持つ子どもたちが増え、ネットゲームやSNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・

地域との協働による心の通う共創的な学びや交流をとおして、魅力ある高校づくりを進めます。

上土幌高校は今年、開校70周年の節目を迎えます。生徒が「行きたい」、卒業生が「行ってよかった」、地域も「高校の教育資源を活かしたい」、教員も「働いてみたい」と思えるような学校魅力化を地域ぐるみで醸成できるよう重点的に取り組んでまいります。

生涯学習の振興

生涯学習センター「わっか」は、市民の活動拠点として、子どもから高齢者まで多くの利用があります。今後も、引き続き、町民にとつての居心地のよい学びの場、世代間交流の場、まちづくりの中核の場となるよう努めてまいります。

今年度は、ブレイルーム等の床点検口の修繕や視聴覚ホール舞台装置保守点検等を行い、より安全に利用できるよう整備してまいります。

◆ 社会教育の推進

少子高齢化や個人の価値観の多様化など、社会を取り巻く環境の変化により、様々な行事への参画や担い手が減少傾向にあります。

このため、若者世代を中心とした地方創生塾を開設し、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を進め、新しい時代の流れを作つてまいります。また、誰もが居場所と役割を持ち自

サービス)を活用した交流が広がっています。このため、学校・関係機関・家庭が連携しながら情報モラル教育の充実を図るとともに、啓発用パンフレットなどを活用して望ましい生活習慣が確立されるよう取り組んでまいります。

いじめの根絶に向けては、教師と子どもたちの信頼関係、子どもたち相互の人間関係が築かれるよう認め励ましあう集団の育成を目指します。また、「上土幌町いじめ防止基本方針」に基づき、学校における教職員間の情報の共有や一貫性ある生徒指導体制を強化してまいります。いじめについては、早期発見が早期解決に結び付くことから、新たに「上土幌町いじめ防止対策会議」を開催するとともに、北海道教育委員会が実施している「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」を有効に活用し、防止に努めてまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ姿勢や基本的な生活習慣の確立がすべての活動の根幹となります。このため、各学校の特色を生かした「1校1実践」や上土幌町連合PTAと連携した「家族だんらんノーテレビデー」「早寝早起き朝ごはん運動」を推奨して、望ましい生活習慣の定着を図つてまいります。

◆ 情報活用能力の育成と国際理解教育の推進

さらに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、体育の授業改善や始業前の時間等を有効活用して、体力の向上を目指してまいります。

己実現の機会をもちます「学びの森」事業への参加奨励や「みんなの学び応援事業」への企画提案を呼びかけ、多世代交流や多文化共生を推進してまいります。60歳以上が対象のシルバー学級生は、対象人口の5.7%にあたる117名が登録しております。今年も積極的に参加者を募り、学習意欲や活動意欲を高められる「生涯活躍」を目指した取組を推進してまいります。

◆ 社会体育の推進

体力の向上や健康づくりは、健康寿命の延伸のみならず、生きがいのある人生、明るく豊かな生活を送り、家族や地域の絆を深める上で大きな役割を果たしております。

東京オリンピッククイヤーである今年度は、より多くの町民に運動やスポーツの楽しさを広げられるよう、体育連盟や各競技団体等と連携を図りながら、スポーツ・健康づくり実践者の拡大に努めてまいります。

また、日常的に体を動かす習慣や意欲を高める健康ポイント事業をはじめ、各種教室・講座を実施するとともに、健康志向・競技力志向に対応できるようスポーツセンター内におけるフィットネス・トレーニング機器の充実に向けて検討してまいります。

◆ 芸術文化活動の振興

芸術文化の振興は、地域社会に豊かさや潤いをもたらす、創造性ある地域の基盤になるものと考えております。

新学習指導要領において、「予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い、自らの可能性を発揮する」子どもの育成が示されました。このため、国において、学校のICT環境整備とICTを活用した学習、いわゆるGIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想が打ち出され、新たな社会「Society 5.0」の教育改革に取り組み、令和5年度までに1人1台の端末環境を整備するとしています。

このため、国の動向に注視しながら、校内通信ネットワークの整備に努めてまいります。また、プログラミング教育の必修化に伴い、新たにICT推進担当教諭を教育委員会に配置するとともに、昨年6月に協定を結んだ十勝EdTechコンソーシアムとのプログラミング教育連携を活かし、学校における推進体制と環境整備の充実に努めてまいります。また、小学校教科書の改訂に伴うデジタル教科書の拡充やイングリッシュルームにおける大型モニターの設置等、ICTの環境整備を進めてまいります。

国際理解教育については、外国人英語指導助手及び国際交流推進員を中心に、認定こども園と小学校の接続を考慮した取組方法を工夫いたします。また、社会教育と連携して、町内に在住する外国人を対象に、日本文化の体験や外国文化に触れあう交流機会を拡充してまいります。

このため、町民の誰もが優れた芸術文化に触れることができる機会の提供に努めるとともに、町文化協会や各サークルの活動を支援してまいります。

また、町民文芸誌「火群」編集委員会や地域の宝さがしの会などの自主的な活動を引き続き支援してまいります。

◆ 文化財の保護・保存・活用

上土幌町の持つ豊かな自然とのふれあいを深め、埋蔵文化財や郷土資料等、地域に残された貴重な歴史資料の保護・保存を町民の協力を得て進めてまいります。

特に、郷土史などの歴史資料は、学校の総合的な学習の時間や社会科と深い関わりがあり、上土幌町教育研究所が発行した「かみしほろ学シリーズ」とも連動することから、わっか等での展示をとおして、自らが生まれ育つ郷土への理解と誇りを育んでまいります。

◆ 図書館活動の充実

町民の主体的な学びや学習活動は、活力ある地域社会を支える基盤となります。このため、自己実現が一層促されるよう図書資料の収集や読書環境の整備に努め町民の生涯学習を支援してまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、巡回文庫・学級文庫等の取組やボランティアグループと協働して、子どもたちに本と出会える機会を提供してまいります。

以上、令和2年度の教育行政の推進方針と主要な施策といたします。